議案第２２号

財産（物品）の取得について

次のとおり物品を取得することについて、日出町有財産条例（昭和３９年日出町条例第１２号）第２条の規定により、議会の議決を求める。

令和 ８ 年 ９ 月２９日　提　出

日出町長　　安　部　徹　也

１　取得する物品　　税公金セルフ収納機　１台
２　取 得 金 額　　８,０３０,０００円
３　相　手　方　　大分市長浜町２－１２－６
グローリー株式会社　大分オフィス
オフィス長　髙　橋　　徹

理　由

会計課における公金収納事務の効率化及び来庁者の利便性の向上を図るため、税公金セルフ収納機を購入したいので提出する。